

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 被災地医療・介護復旧へ、厚労相に要請

— 日 医 —

能登半島地震を受け、日医は3月13日の会見で、被災地の医療・介護体制復旧に向けた支援を求める要請書を、武見敬三厚生労働相に提出したと発表した。▽医療施設等災害復旧費補助金などによる支援▽被災地の医療・介護従事者の確保▽他省庁との連携—を柱としている。

要請書の題名は「令和6年能登半島地震地域医療、地域包括ケアシステムの復旧支援に関する要請書」。8日に提出した。

医療施設等災害復旧費補助金などによる支援では、「地域の医療を面として支え、身近な『かかりつけ医機能』を担っている医療機関」を幅広く対象とするよう求めた。補助率は、「公的医療機関以外」（補助率2分の1）を引き上げるべきだとした。

医療・介護従事者の確保では、一部業務を停止している医療機関・介護施設について、従業者雇用維持のための人件費支援を要請。被災地での住居確保も求めた。

ライフライン復旧などには、他省庁と連携して取り組むよう促した。被災地支援の長期

化を見据え、JMAT（日医災害医療チーム）などの活動を支える災害救助法（災害救助費の支弁）の適用期間は、「必要に応じて延長する」べきだとしている。

松本吉郎会長は会見で、要請書の内容について、「（武見厚労相から）一定の理解を頂けた」とした。武見厚労相は、医療・介護従事者を含むエッセンシャルワーカーの住居を優先的に整備する姿勢を示したという。

「武見厚労相とは、被災地には引き続き長期的な支援が必要で、国と日医で緊密な連携を取りながら対応を行うことを確認した」と述べた。日医としても、JMAT派遣などを通じた支援を継続する意向を示した。 【メディファクス】

■ 有床診、収入・人員確保に課題

— 日医委員会が答申 —

日医は3月13日、会内の「有床診療所委員会」（委員長＝齋藤義郎・徳島県医師会長）がまとめた最終答申を発表した。有床診の課題として、▽診療報酬が低く抑えられ、人員確保や施設・設備の更新ができない▽若手医師へのアピールができず、承継が進まない—などと指摘。改善の必要性を訴えている。

有床診の数は1975～80年ごろをピークに激減し、現在は約5700施設・8万床となっている。

最終答申では、高齢化や過疎などの現状を踏まえ、有床診にはさまざまな役割が期待されると強調。医療DXの適切な推進や、控除対象外消費税問題の解決なども進めるべきだとした。

● 「ポテンシャルを持っている」

会見で神村裕子常任理事は、有床診について「外来機能しかない無床診療所と比べて、

さまざまな可能性がある施設形態」だと説明。「今後の新興感染症対応に一定の役割を期待できるし、大規模災害や有事にも地域拠点として活躍、活用し得るポテンシャルを持っている」と述べた。また、今回の答申を踏まえ、周知活動などを通じて、有床診を支援していく姿勢を示した。【メディファクス】

■ ゲノム医療、「省庁横断で取り組みを」

— 日医・医学会が提言 —

政府が今後まとめるゲノム医療施策の「基本計画」を視野に、日医、日本医学会、日本医学会連合は3月13日、提言書を発表した。ゲノム医療推進に向けた課題は「多岐にわたる」として、省庁横断的な取り組みを求めている。基本計画への反映を目指す。

昨年6月、議員立法で「ゲノム医療推進法」が成立した。同法に基づき、政府は基本計画の策定を進めている。

提言の内容は、日本医学会の「『遺伝子・健康・社会』検討委員会」（委員長＝福嶋義光・信州大医学部特任教授）で議論を進めた。日本医学会の分科会（142学会）に意見を求めた上で、最終的にまとめた。

●研究開発で「熾烈な国際競争」

ゲノム医療の研究開発は、「これまでにない熾烈な国際競争に突入しており、日本もその厳しい潮流にさらされている」と説明。内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省などが、十分な関連予算を確保すべきだとした。

遺伝子検査ビジネスについては、日本では経産省が所管しているが、「世界中で経済官庁が遺伝学的検査を所管している国はわが国

だけ」と指摘。厚労省による適切な規制を含めた在り方を検討すべきだと促している。

●各省庁に申し入れへ

提言書について、日医と日本医学会は合同で会見を開いた。日本医学会の門脇孝会長（日本医学会連合会長）は、ゲノム医療には「幅広い省庁が関与している」とし、今後、各省庁の担当部局への申し入れなどを行う姿勢を示した。「各学会からの働きかけも進めてほしい」と話した。

日医の松本吉郎会長は「ゲノム医療推進法は、ほとんどの医学・医療分野に関連し、関連省庁も多岐にわたる。医学会と協力して、（提言内容を）基本計画に組み入れるべく、関係方面に働きかけていきたい」と述べた。

【メディファクス】

■ 「かかりつけ小児科」、妊産婦に紹介

— 大分県医、日医シンポで報告 —

日医は3月10日、「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」の第2回シンポジウムをオンラインで開いた。テーマは、「子どもの健康と生活～医師会はどうかかわる？」。大分県医師会は、出産前後の母親に、かかりつけの小児科を紹介する「ペリネイタルビジット事業」について説明した。

このプロジェクトは、医師会活動を広く国民に知ってもらうための企画。昨年10月に続き、シンポジウムを開催した。

大分県・県医師会・県産婦人科医会・県小児科医会は2001年度から、共同でペリネイタルビジット事業に取り組んでいる。

原則、妊娠28週から産後56日までの女性が

対象。産科医が本人と相談の上、小児科医を紹介する。大分県医の河野幸治会長は、出産前や産後早期にかかりつけ小児科を持つことで、「産後の育児不安を少しでも解決し、安心して子育てしてもらいたい」と説明した。

小児科医は、通常の診察時間外の昼休みなどに、妊産婦に保健指導を行う。河野氏は「小児科医には、産科施設での指導と齟齬が生じないようにお願いしている。指導内容が異なると、妊産婦がかえって育児不安を強めてしまう」と他科連携のポイントを語った。

●医療的ケア児の「情報共有ツール」も

この日は河野氏のほか、広島県の福山市医師会前理事の木村真人氏、秋田県立医療療育センター小児科長の豊野美幸氏、愛知県医副会長の野田正治氏も活動を報告した。

豊野氏は、医療的ケア児の情報を、保護者・医療・福祉・介護・教育関係者で共有するITツール「キッズナラティブ秋田」を取り上げた。県立医療療育センターでの活用事例として、子どもの入院が長期化する際、体調や治療経過などを家族と共有していると紹介した。

【メディファクス】

■ 予防接種記録、「5年間」保存から延長

— 厚労省部会 —

厚生労働省の予防接種基本方針部会は3月13日、予防接種記録の保存期間を、現行の5年間から延長する方針を了承した。予防接種事務のデジタル化を踏まえた対応だ。厚労省は今後、適切な保存期間について、海外の事例などを参考に検討する。

接種記録は現在、予防接種法施行規則に基

づき、市町村が定期接種時から5年間保存することになっている。

●「定期接種」を念頭に

厚労省はこの日の部会で、デジタル化を通じて、長期にわたる記録の保存が容易になると報告。さらに、▽ワクチンの中には、有効性が10年以上持続すると添付文書に書かれたものがある▽風疹のように、過去の接種歴から追加的対策を講じた例がある▽過去の自治体アンケートで、デジタル化に合わせて保存期間の延長を求める意見があった—と説明した。その上で、保存期間の延長を提案した。

保存期間の延長は、定期接種が念頭にある。任意接種の記録の扱いについては、定期接種への対応を進める中で検討していく構えだ。

委員から反対意見は出なかった。「災害が多い日本では、情報をデジタル化して長期間にわたって保存することが望ましい」「保存期間は費用面にも配慮して検討すべき」といった声が上がった。

予防接種基本方針部会は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の下部組織。

【メディファクス】

【案内】

第12回「日本医師会 赤ひげ大賞」における大賞受賞者5名の先生方の診療の様子や表彰式の模様などを紹介した番組が、下記の通り放映されることになりました。ぜひご覧ください。

番組名：「密着！かかりつけ医たちの奮闘
～第12回赤ひげ大賞受賞者～」
(BSフジ)

放送日時：3月17日(日) 17:00～17:55

日本医師会広報課